

令和6年度

第3回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和6年11月26日（火）
午後2時～午後3時30分
いずみプラザ 健診室
及びオンライン

協議会次第

- 1 開会
事務局より出席委員、配布資料の確認
- 2 審議事項
①介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について
- 3 報告事項
①令和5年度基幹的機能業務評価結果の確定について
②地域包括支援センター業務チェック票の確定について
③地域包括支援センター業務状況報告について
④地域包括支援センターの体制整備等について
（令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について）
- 4 その他
- 5 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 清水 由美子
副会長…… 金子 充
委 員…… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邊 泰子、本多 奈々、星合 民恵、
北邑 和弘、高木 理恵子
事務局…… 高齢福祉課長（澤田）
地域包括ケア担当課長（土井）
相談支援係長（赤嶺）
地域包括ケア担当係長（鈴木）
相談支援係（永見）
相談支援係（中島）

1 開会

事務局より出席委員、配布資料の確認

清水 会長… それでは、定刻となりましたので、令和6年度第3回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開始させていただきます。進行を務めます、慈恵医大の清水です。よろしくお願いいたします。

皆様には、お忙しい中、本日お集まりいただきありがとうございます。
また、順調に議事を進められればと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に本日の出席状況の御報告と配付資料の確認を事務局からお願いできますでしょうか。

土井 課長… 地域包括ケア担当課長土井と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、本日の出席委員の状況ですけれども、オンラインでの出席が6名の方にお集まりいただきまして、会場には3名の委員さんが御参加いただいております。欠席委員が4名になっております。過半数に達しておりますので、設置条例の6条の規定によりまして、会議のほうは成立していることを付け加えさせていただきます。資料の確認に入って永見のほうから、事務局がお伝えいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。聞こえますでしょうか。続いて、配付資料について御説明いたします。次第の裏面に本日の配付資料の一覧が載っておりますので、御確認いただければと思います。

まず、資料の3-1です。「介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業所一覧」、その裏面が、資料3-2「介護予防支援業務報告 令和6年8月」となっております。こちら、A4のものが1部。続いて、資料の3-3「令和5年度 基幹的機能業務チェック票」が1部。

続いて、資料3-4「地域包括支援センター業務チェック項目」、ホチキス留めの両面印刷3枚つづりのものが1部。

続いて、資料3-5「地域包括支援センター業務チェック項目の変更点比較表」、横向きでホチキス留めで両面印刷4枚つづりのものが1部。

続いて、資料3-6「令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について（抜粋）」、ホチキス留め両面印刷2枚つづりのものが1部。

ここまでが今回第3回の運営協議会で御確認いただくものになっておりますが、前回配付しました資料2-6の中に間違った記載がありまして、資料2-6の修正版を今回配付させていただいております。修正箇所については、4番目の「委託契約事業者数（包括別）」の部分なのですが、修正箇所が分かるように、別途その他資料ということで、正誤表も併せてつけております。下線部のところが修正されているところになっております。

そのため、前回配付した資料2-6については、各自皆様、破棄をお願いします。以上が本日の配付資料になります。不足資料等はありませんでしょうか。

清水 会長… 大丈夫です。では今、今回の資料が7点、それと前回の修正2-6とその他ということで確認を頂きました。よろしいでしょうか。

2 審議事項

①介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について

清水 会長… では、早速審議事項に移らせていただきます。審議事項は1点です。「介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について」ということで、事務局からまた御説明をお願いできますでしょうか。

相談支援係 永見… お手元に資料3-1の御準備をお願いいたします。こちら、令和6年11月1日までの地域包括支援センターが新規に契約した事業所の一覧となっております。今回新たに報告する事業所が、ナンバー4からナンバー5となっております。ナンバー4の24 ケアマネ介護丸、ナンバー5の立川ケアプランセンターわかばが、左側に記載の包括と契約をしております。また、ナンバー6の猫の手居宅介護支援事業所ですが、既に複数の包括と契約済みで、新たに1包括と新規の契約をしております。表の右側にケアマネジャー及び主任ケアマネジャーの人数を記載させていただいております。それぞれきちんと配置されていることが分かります。これらの事業所はケアマネジャーの人数等の体制も取れており、特に問題ないと考えています。御確認をお願いいたします。

続きまして、裏面のほう、介護予防支援業務についてですが、こちらもお説明させていただきます。こちらは「介護予防支援業務報告令和6年8月分」となります。8月の実績として、認定者数や更新者数、実績等をまとめています。

3番と4番は各6センター別になっております。予防給付総合事業を合計した委託率が68.4%となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。今の資料の3-1と3-2を基にこの介護予防支援業務の委託先についての御説明と、あと介護予防支援業務の報告を頂いたところですけれども、何か皆さんのほうから御質問や御意見などございますでしょうか。特にないでしょうかね。

では、こちらについては特に御意見なしということで、ありがとうございます。

3 報告事項

①令和5年度基幹的機能業務評価結果の確定について

清水 会長… では、報告事項3番に移らせていただきます。報告事項は4点ございます。1点目が「令和5年度基幹的機能業務評価結果の確定について」ということで、こちらについてもまた事務局から御説明をお願いいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。資料の3-3を御準備ください。前回第2回運営協議会のほうで委員の皆様には、裏面の項目の3番目のところ、「地域包括支援センターからの意見」という部分までは、御確認いただきました。そちらをもちまして、項目4番目の「運営協議会からの意見」について、前回の会議終了後に特に御意見等ありませんでしたので、「8月14日開かれた、第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会の資料として提示。自己評価結果に相違なし」と記載させていただいております。

今回は項目4番目について、この内容で問題がないか御確認いただき、御質問等なければ、御承認いただいたということで、確定とさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。今、資料3-3について最終確定でよろしいかというところで、いかがでしょう。4番「運営協議会からの意見」というところも含めて、特に皆様のほうで御意見、御質問などございませんでしょうか。

星合 委員… 星合です。チェックリストの中の1の②のところに②基幹的機能業務（センター支援業務）に関して把握している課題というところで、複雑・複合化したケースやセンターが取り組む事業が年々増えており、センター内で十分な共有や検討がなかなか取れていないと書いてあるのですが、前に聞いたのかも分からないですけど、複雑・複合化しているケースという具体的な例とかがもしありましたら、ちょっと教えていただきたいのです。どういう内容なのかというのが。

以上です。

清水 会長… 御質問ありがとうございます。こちらは、事務局のほうでいかがでしょうか。

土井 課長… 具体的なケースが複数ありまして、例えば8050であったりとか、障害を抱えている若い方、それから高齢者の世帯等、様々、課題というか、高齢者だけではない世帯という意味で記載をさせていただいておりまして、ほかの他分野とも連携を取りながら支援をしていく世帯ということで、記載させていただいております。

星合 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。今、複雑・複合化したケースというところで御説明いただいたのが、8050のケースですとか、高齢者だけではないような連携が必要なケースというところで御説明を頂いたところですが、御質問を頂いた星合さんいかがでしょうか。

星合 委員… 大丈夫です。

清水 会長… ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、こちらのチェック表のほうは、これで確定ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

②地域包括支援センター業務チェック票の確定について

清水 会長… では、続きまして、報告事項の2点目に移らせていただきます。「地域包括支援センター業務チェック表の確定について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

相談支援係 永見… そうしましたら、資料の3-4と3-5の御準備をお願いいたします。

こちら第2回の運営協議会のほうで御審議いただきまして、委員の皆様にも内容の承認を頂いたところですが、同時期に地域包括支援センターにも内容を御確認いただきまして、御意見がございましたので、一部文言の修正をいたしました。修正を反映したものが資料3-4になっております。修正箇所が分かるように前後比較できる資料として、資料の3-5に変更点対照表というものをつけさせていただいております。今回は、この修正箇所について、この内容で問題がないか御確認いただきまして、御質問等なければ、御承認いただいたということで確定とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

清水 会長… 御説明ありがとうございました。では、修正箇所ということで、資料3-4と3-5を御提示いただいております。3-5の変更後というところに記載のあるところが、修正したところというのでよろしいでしょうか。

相談支援係 永見… はい。

清水 会長… では、この変更したところを御覧いただいて、御意見ですとか、御質問などいかがでしょうか。

サービス協会、本多様、お願いします。

本多 委員… よろしく申し上げます。お聞きしたいのが、チェック表の「3. 権利擁護」の②の部分でアのところなのですが、

すために」というところで、その後ろの部分で「適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができています」という部分なのですが、これはどなたが必要なときに地区担当への相談というところが、私、よく意味が分からなかったのもので、どなたか教えていただければと思います。

清水 会長… 御質問ありがとうございます。今、資料の「3. 権利擁護」の②のアのところですね。後半の部分「適宜進捗を確認し」のところで、誰が相談をしているというところの御質問でした。こちらは事務局のほうでよろしいでしょうか。

相談支援係 永見… こちらの後半の「適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができています」というところなのですが、地区担当というのが行政の担当者になります。国分寺市を西と東で分け、それぞれに包括からのケース相談を受ける担当者がありますので、こちらに御相談ができていますかというところで記載させていただいております。

清水 会長… 相談者は、そうすると包括の。

相談支援係 永見… はい。相談者は包括の、この該当するケースを担当されている方ということになります。

清水 会長… 今の御返答でいかがでしょうか。うなずいていただいて、ありがとうございました。

あとは何か御質問、御意見などございますでしょうか。

高木さん、お願いいたします。

高木 委員… 恐らく、てにをはの問題なのかなと思うのですが、1の③のウの変更後のところが、「センターの課題や状況等を定期的に法人に報告等を通じて、センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある」というのがちょっと分かりにくいのかなと。変更でかえって文章が分かりにくくなっていると思うので、変更前の文言のどこに問題があって変更をしていただいたのか、その趣旨を教えてください、ここを変えたほうがいいのではないかと伝えるのではないかと思います。

清水 会長… ありがとうございます。確かに、前半の部分が「状況等を定期的に法人に報告等を通じて」って、そうですね。文章も長いのでちょっと分かりにくい部分かと思うのですが、事務局のほうでいかがでしょうか。趣旨も併せてお伝えいただければと思います。

相談支援係 永見… 事務局です。ご指摘通り、文章を長くしたことで分かりにくくなっているかもしれません。『法人に状況について伝えることができる』というところまでで終わっているのですが、変更した趣旨としては、法人に伝えた上で、センターが欠員等で困っている時等に、協力依頼があったら『法人

がバックアップする体制がある』というところを付け加えたいというところ
です。ですので、『センターの課題や状況等を定期的に法人に報告し、
センターから協力依頼があったときに法人が対応できる体制がある』のほ
うが分かりやすいのかなと今思ったので、こちらの文言で皆様がよろしけ
れば、修正させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

清水 会長… ありがとうございます。今のほうがすっきりしたように思います。「セ
ンターの課題や状況等を定期的に法人に報告し、センターから協力依頼が
あったときに法人が対応できる体制がある」ということでよろしいでしょ
うか。皆さん、いかがでしょうか。ありがとうございます。

では、今のように御修正いただくということでお願いいたします。

相談支援係 永見… はい、そのように修正させていただきます。

清水 会長… ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。お気づきの点、御意
見などございますでしょうか。

では、そのほかはなさそうですので、こちらのチェック表については、
以上でよろしいでしょうか。

では、今の点については事務局のほうで修正いただくということで、こ
ちらで確定でお願いいたします。

相談支援係 永見… ありがとうございます。

③地域包括支援センター業務状況報告について

清水 会長… そうしましたら、今度は報告事項の3番目に移らせていただきます。

「地域包括支援センター業務状況報告について」ということで、まず事務
局よりお願いいたします。状況報告なので、各包括の管理者の方から御報
告ですね。失礼いたしました。そうしましたら、各センターより4分程度
で御報告をお願いできますでしょうか。

まず、地域包括支援センターもとまちさんからお願いいたします。

地域包括支援センターもとまち 長畑… 地域包括支援センターもとまちの長畑です。声は大丈夫でしょうか。

清水 会長… 大丈夫です。

地域包括支援センターもとまち 長畑… ありがとうございます。まず、1番目の介護予防ケアマネジメント業務
ですが、給付実績 167 件に対しまして、直営 111 件、委託 56 件、直
営 33.5%、委託が 66.5%です。

総合相談支援につきましては、236 件で新規が 21 件、やはり介護保
険サービスの件数が多いです。特記事項といたしまして、地域のサークル
の仲間、近隣住民等から認知症の疑いがあり、日常生活に支障が出ている
単身の御高齢者を心配する相談が増加傾向にあります。昨今の認知症に関

わるメディア報道の影響もあると思われます。しかしながら、悩ましいのは、個人情報の問題がありまして、御相談を頂いた方にどういう形でお返しをするのかとか、そういったところでやはり弊害が出ているという一面があります。

3番の会議・講座・教室等開催状況につきましては、10月10日に東部地区で、うちのもとまちとこいがくぼさんとほんださん、合わせて悪質商法撃退キャラバンのほうを参加者10名実施しております。

4番は特にありません。

5番の今後の予定なのですが、もう既に終わっているものの報告もさせていただきます。11月13日の水曜日に地域の精神障害関係の社会福祉法人であられる、はらからの家福社会との勉強会をいたしました。障害分野と高齢分野の連携、協働について意見交換をさせていただきました。あと、その他業務全般といたしまして、11月から看護職を1名採用、配置しております。こちらにつきましても、数年にわたり求人をしておったのですが、なかなか見つからずにやっと見つかったという形です。以上です、ありがとうございました。

清水 会長… 御報告ありがとうございました。

では、続きまして、地域包括支援センターこいがくぼさんのほうからお願いできますでしょうか。

地域包括支援センターこいがくぼ 新妻… よろしく申し上げます。包括支援センターこいがくぼ新妻でございます。

1の介護予防ケアマネジメント業務につきましては、9月の全体の実績が161件、直営が74件、委託が87件、委託率は54.0%。ちょっとずつ委託率が下がっているという状況ではあります。9月は前回報告から大きな変化はないのですが、10月から11月にかけて新規の介護サービス利用希望者が増えているので、今後、プラン数及び直営担当数は増える見込みを立てております。

2の総合相談支援について、総合相談の件数はここ数か月落ち着いていて172件、上位の3つも前回の報告と同じです。特記事項を記載してごさいませんが、1つ補足説明をさせていただきます。主な相談内容の3位、権利擁護関連については、件数として爆発的に増えているとか、そういうことはありません。しかし、1件難しいケースを抱えていまして、当事者が認知症で、その家族がいわゆる反社会的団体に所属している可能性があって、その家族に当事者が高額なお金を渡してしまうと、そういう事案がありまして、包括職員自身の身の安全も確保しながら、社会福祉協議会の権利擁護センターと共同で慎重に対応しているという案件があります。現

在も対応継続中でございます。

3の会議等開催状況につきまして、10月10日に先ほど長畑さんから報告がありました、悪質商法撃退キャラバンを東部3包括で合同開催。市報での周知や近隣へのチラシ配布などに取り組んだのですが、思うような集客ができず、参加者は10名にとどまりました。キャラバンというタイトルの分かりづらさもあるのかもしれませんが。開催方法について再考が必要かと考えております。それから、11月4日月曜日、祝日にルネサンスというスポーツジムの職員を対象に、認知症サポーター養成講座を実施しました。数年前にも開催したことがあり、久しぶりに施設から依頼があって実施をしました。今後もこのような職域対象の認サポを積極的に実施できればと考えております。

4の地域活動参加状況、それから5の今後の予定については記載のとおりでございます。

包括こいがくぼは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。

では、引き続きまして、地域包括支援センターほんださんより御報告をお願いいたします。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… いつもお世話になっております。包括支援センターほんだの櫻井です。

報告させていただきます。声のほうは大丈夫でしょうか。

清水 会長… 大丈夫です。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… それでは、1の介護予防ケアマネジメント業務のほうから入らせていただきます。給付実績が201件、直営が51件、委託が150件となっております。委託率が直営25.4%、委託74.6%となっております。まだ比較的委託のほうで高い数値が残せていますが、やはり私どもの地域でもケアマネさんの減少等いろいろありまして、徐々に直営のほうが多くなっているという傾向は見られております。

2の総合相談支援ですが、相談件数359件、そのうち新規は28件となっております。主な相談内容として①②③、この順序はここ数か月変わりはないのですが、やはり特記事項にも書かせていただいておりますように、介護保険サービスの利用というのは、私どもの地域も含めて、増加傾向だと思っております。その中でもやはりリハビリに特化したデイサービスの御利用というのは比較的多くなっております。また、末期がんの退院支援ケースというのも多くみられておりまして、病院側、あとケアマネさんで関係機関との連携を取る、対応しているケースも増えているかなと思っております。また、やはり介護認定の結果が出る前、もしくは、まだ介

護保険の申請をしていないという中での退院、特に若い方の 40 歳、50 歳代の末期がんの相談も昨今増えているのかなと思っていて、この方たちとも支援に対しての連携を取ることも増えているかなと思っております。

3の会議等に関しては、先ほどもとまちさん、こいがくぼさんからもありましたように、10 月 10 日、悪質商法撃退キャラバンを東部地域として行っております。

4の地域活動として、10 月 30 日集いの場継続支援として、ひだまり健康グループのほうに参加しております。

5の今後の予定として、11 月 22 日アウトリーチ活動ということで、これは地域の喫茶店をお借りしまして、ストレッチ体操の先生に来ていただいて、今回はアウトリーチの活動を行いました。10 名ぐらい参加していただいたと聞いております。12 月 7 日に関しては、地域の交流イベントの開催を予定させていただいております。

ほんだとしては以上です。

清水 会長… どうもありがとうございました。

では、続きまして、地域包括支援センターなみきさん、御報告をお願いいたします。

地域包括支援センターなみき 木村… 地域包括支援センターなみきの木村です。声は聞こえておりますでしょうか。

清水 会長… 大丈夫です。

地域包括支援センターなみき 木村… よろしく申し上げます。1の介護予防ケアマネジメント業務ですが、給付実績が 147 件、直営が 56 件、委託が 91 件となっております。委託率に関しては 61.9%で横ばいかなと感じております。要介護の認定だった方が要支援になったときに、結構な数のケースが包括へ戻したいという依頼が入ってくることもありまして、直営が増えてきている印象がございます。

2の総合相談支援につきましてですが、9月が全体で 432 件、新規が 20 件となっております。ここ最近は月に 400 件を超える月が増えてきたかなと感じているところです。主な相談内容については、書面にて御確認いただければと思いますが、特記事項の部分で先ほどもありましたが、がん末期の方の退院に伴うサービス調整や認知症の方が来店される銀行さんとか郵便局さんから相談が入ってきたことへの対応だとか、あと高齢者虐待への対応、8050 世帯の 50 の方からの頻繁な電話や来所対応が多く、そういった対応に追われているような状況があります。また、夫婦間の

DV の対応ということも発生していて、いろいろな機関との連絡調整等が増えてきています。新規で対応するケースが継続するというよりは、ここ数年にわたって、既に関わっているケースの対応が増えているような印象があります。

3につましてですが、トピックとしては、10月3日に語り合いサロンぽらとなみきというものをこちらの包括なみきの入っているミンナという施設の中で行っております。以前にも皆様にお伝えしたことがあるかと思いますが、なみきエリアのところでは、悪質商法とか詐欺被害に遭われる方が結構いらっしまして、地域の高齢者がそういった被害に遭わないために、また遭ってしまったときにどうするかという情報を得ていただきたいということで、地域の方向けに消費者被害防止講座ということを実際にやってみたりという会を開かせていただいております。あと、10月25日ですが、こちらは西部地域で悪質商法撃退キャラバンを開催しております。場所は福祉センターで、参加者は今までの年で比較的多い17名ということで、チラシや市報等でお呼びかけをして積極的に参加いただけていたかなと思っております。

4の地域活動参加状況についてですが、10月29日の「なごみさん」干し柿づくり」と書かれていますけれども、第2層生活支援コーディネーターが中心として、地域にある介護保険事業所や地域福祉コーディネーターと一緒に開催させていただいたものなのですが、なみきのエリアは豊富な農作物があったり、自然が多いという長所を生かして、地域の高齢者や多世代の方が食を通じて交流できるような場を作ろうということで企画しているものとなっております。1回目は高齢者中心の会でしたが、この5番に書かれている11月16日も作った干し柿を試食しようという会で連続企画なのですが、そのときには、小さなお子さんが数名遊びに来てくれたという報告を頂いております。

あと、5の予定につましては、ほとんどのものが終わっておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。以上となります。

清水 会長… どうもありがとうございました。

では、続きまして、地域包括支援センターひよしさん、御報告をお願いいたします。

地域包括支援センターひよし 中里… 包括支援センターひよしの中里です。よろしくお願いいたします。お声聞こえますでしょうか。

清水 会長… はい。大丈夫です。

地域包括支援センターひよし 中里… ありがとうございます。では、御報告させていただきます。

まず1の介護予防ケアマネジメント業務ですけれども、給付実績が188件に對しまして、直営が62件、33%。委託が126件の67%となっております。

2の総合相談支援につきましては、相談件数が201件、うち新規が24件となっております。特記事項には載せておりませんが、やはりほかの包括さん同様、認知症の御相談、それから夫婦間のDV等々、この辺りのところの相談が非常に多いかなと思っております。

次、3の会議・講座・教室等開催状況ということにおきましては、10月3日の体力測定会、こちらに関しては、広報ですとか周知の方法にちょっと課題が出たかなと思っております。参加者は6名ということで内藤地域センターで行わせていただきましたが、ふだんからも内藤地域センターで行われるものについては参加者の人数が大変少ないということで、その辺りいつも苦慮しているところではあるかなと考えております。

4の地域活動参加状況ということでは、毎月必ず、そちらにあるとおり井戸端会議、なかよし公園、内藤橋公園というところで行われているものに参加。また、Cafe らくだのつぶやきというものを、おれんじ Cafe ですけれども権利擁護センターで行っております。また、10月12日の出張講座に関しましては、平和台快生会さん、老人会さんのほうからお声がけを頂きまして、包括支援センターひよしについてというか、包括支援センター全体のお話をしてほしいということでお伺いをさせていただきました。また、11月2日も同じく Cafe らくだのつぶやきということでおれんじ Cafe を行い、また、11月においても同様に井戸端会議、これはなかよし公園と内藤橋公園で行われていたものが、偶数月が内藤橋公園、奇数月のほうで内藤さつき公園という新しくできた公園なのですが、そちらのほうで行われているものに参加をさせていただいております。

5の今後の予定というところですが、11月は出張講座、9日それから22日、また、この2つにおいてはサロンプルーベリーさんという地域活動を行われているところと、それから、むらさき会というところ、これは地域交流会に呼ばれまして、こちらについては西国分寺のほうで最近事件がありました関係もございまして、消費者被害防止講座ということで、ぜひお話を頂きたいということでお伺いをさせていただいた次第です。参加者のほうも10名以上ということで、かなり御盛況いただいたところでございます。

また、ここには記載がないのですが、11月23日、先日の祝日、

土曜日だったのですけれども、福祉センターまつりというものがございまして、ひよしの職員全員が参加をしております。それに伴いまして、戸倉の民生委員さん2名と地域住民の方2名、あと東京都のいつも2層の生活支援コーディネーターのほうでお世話になっております、東京都のフレイル予防センターの先生1名、それから高齢福祉課の保健師さん1名ということで合計10名で、包括支援センターのブースとして昔遊びを楽しもうということで、昔ながらの遊び、かるたですとか、意外と折り紙ですとか、この辺りが非常に好評で、ほかにもろもろ昔遊びと名のつくものをやったわけなのですけれども、非常に盛況で、あとトンネルも大きな段ボールで用意させていただきましたら、はいはいする赤ちゃんも一緒に参加してもらったような感じですので楽しんでいただきまして、大変大盛況に終わったというところでございます。あとは、運営推進会議に11月30日、今週土曜日になりますけれども、グループホームとくらのほうに出席させていただきたいと思っております。

以上です。

清水 会長… 御報告ありがとうございました。

では、最後になりますが、地域包括支援センターひかりさん、御報告をお願いいたします。

地域包括支援センターひかり 三浦… 地域包括支援センターひかりの三浦と申します。よろしくお願いします。

1の介護予防ケアマネジメント業務ですが、給付実績は186件、直営が35件、委託が151件ということで、委託率は81.2%となっております。

2の総合相談支援、相談件数は506件、うち新規が30件ということで非常に数が増えておりますが、対応困難ケースとか、虐待対応のケースとか、そういうケースについては複数体制を取って対応しておりますので、そういう困難ケース等が多かった月かと見ております。主な相談内容については、介護保険サービスが一番多いのですが、前回のときの報告でも③に家族関係というものが入っております。やはり8050もそうですが、家族間の関係のところで財産も含めた内容のケースが複数あって、その関係で上位3位に入っているという形です。特記事項としましては、支援、介護に限らず、ケアマネ交代が複数ありました。ケアマネさんの事情というところもあります。御本人や御家族からの希望で替えたいということで、この9月から今月までずっと複数件重ねてきております。

次に3の会議・講座・教室等ですが、10月19日土曜日に認知症サポーター養成講座を行っております。これは毎年、光公民館まつりと同時開

催ということで一緒に開催しているものです。今年も行っております。

4の地域活動参加状況のほうに行きます。3段目の10月8日、11月5日ですが、これは光公民館で防災学習会を毎年、みんなの防災2015という団体が企画をして、公民館と共催しております。そこに毎回包括のほうとしても企画の段階から関わって、一緒に中身を練っているということで、今年も同様に企画から参加しております。

5の今後の予定になっていますが、既に終えております11月10日、西町ハナシティ、西町こじか公園という西町二丁目にある公園で月1回地域の方々と協議会でお話し合い重ねながら、今年2回目の企画で地域イベントを行っております。当日、お天気がいまいつだったのですが、地域の方、子どもさんを含め20名ほどいらして、お花とお茶とお話ということで、西町ハナシティの企画を行っております。引き続き協議会でまた何か考えていこうと行われております。それから、12月7日（12月25日に変更）の西町五丁目都営住宅イベント、これは数年前から都営住宅の自治会さんと何かできないかということで働きかけをしてきたところです。自治会の役員さんが代わるたびに少し形は変えてきているのですが、今年は自治会のほうからのお声かけがあって、急遽12月のところの開催に至って、出張相談のような形で関わるような、そんなイベントとなっております。最後、12月14日、認知症サポーターステップアップ講座を準備しております。認知症当事者の方を招いて当事者のお話を聞きながら、地域の方とグループワークという、昨年と同様の形の開催で今準備を進めているところです。以上です。

清水 会長… 御報告ありがとうございました。

今、6センターより御報告いただきました、ありがとうございます。委員の皆様から何かお聞きになられて、御質問などございますでしょうか。高木さんお願いします。

高木 委員… すみません、今さらなことをお伺いして恐縮なのですが、給付実績の中で直営と委託の数と比率を御報告いただいているのですが、この数字はどのように見ればいいのか、数字の比率で一概にいいとか悪いとか、どちらが高ければいいとかってきっとないのだと思うのですが、直営が多いとかこういう傾向がある状況なのかなとか、委託が多い、比率が高いとかいう状況にあるのかなみたいな、ちょっとそういうのを教えていただけたらすごくありがたく、よろしければお願いいたします。

清水 会長… 御質問ありがとうございます。今の直営、委託の割合のところについては、市のほうから、事務局のほうから御説明というか、補足等お願いでき

ますでしょうか。

赤嶺 係長… 事務局、高齢福祉課、赤嶺と申します。今御質問いただいた内容ですけれども、直営というのは、地域包括支援センターの職員が直接利用者の方を担当している形になっておりまして、委託ですと、ケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所に委託という形で出しつつ、全体のマネジメントをするような役割を担っております。直接担当すると、ケアプランの作成等も含めまして、結構業務量が多いところもありながら、委託でも同様に相談を受けたりということはございます。直接担当する件数が多いと、やはりほかのたくさんの業務がある中で担っていくというところが、負担になるところも多いのかなという中では、可能な範囲で委託先を探していたきながら、バランスを取りながら、見ていただくような状況にはなっております。

ただ、最近はケアマネジャーの方も退職や事業所の閉鎖等もある中で、なかなか委託を引き受けていただけないような状況もあるということを聞いております。直接担当することで、予防の視点も含めて全体を見ていくところも必要かと思えますけれども、直営の数が増えれば、その分担当するケース、包括職員が持つケースが多いというところでは、やはり業務量が増える特徴がございます。

ですので、全体として以前よりも少し委託の率が下がってきていて、直接担当するのが増えていること読み取れる中で、その辺りの業務負担も、6センターから聞いているところにはなります。委託と直営でのそれぞれ役割は異なりますが、何らか関わっている状況はございまして、そういった部分で少しバランスを見ながら、各センターに取り組んでいただいている状況あるというところを補足させていただきます。

事務局からは以上です。

清水 会長… 御説明ありがとうございます。高木さん、御質問いただいたところでしょうか。

高木 委員… 分かりました。ありがとうございます。次回以降もこの数字を見ながら今日の御説明を基に聞かせていただきます。

清水 会長… ありがとうございます。今、事務局の詳細な説明で私もよく理解できたところです。また、次の報告事項とも関連するところなのかなと思いますので、引き続きお願いいたします。

その他、何か御質問などございますでしょうか。

佐野 委員… 佐野です。御報告ありがとうございます。ちょっとだけ教えてください。地域包括支援センターもとまちの2の特記事項のところなのですが、

「単身高齢者を心配する相談が増加傾向にある」ということの質問ですが、私もかねてから、地域の単身の認知症を患いつつありそうな方の暮らしが気になるところの1つです。これは、どなたから相談が来るのでしょうか。親族の方とか、御近所さんからなののでしょうか。

清水 会長… ありがとうございます。では今、御質問いただいたもとまちさんの御報告に対してというところだったのですけれども、もとまちさんのほうで、長畑さん、可能な範囲で補足をお願いできますでしょうか。

地域包括支援センターもとまち 長畑… 佐野委員、御質問ありがとうございました。この中でも触れているのですが、多いのはやはり御近所の方もいらっしゃるのですけれども、老人クラブですとか、そういった中でお仲間がちょっと心配になったときに特に包括もとまち自体が、国分寺市の建物である、御高齢者が通いの場としてあるさわやかプラザもとまちになりますので、たくさんの御高齢者が出入りされています。ですので、ちょっとそこでの活動ですとか、老人クラブでの活動などを通して、御心配な方の御相談をしていただいたり、あと、大家さんも結構多いですかね。不動産会社の方からの御相談も多いです。あとは、御近隣からの御相談も少なからずあります。やはり民生委員さんを中心とする地域でいろいろと見守りをしてくださっている、かつての民生委員の経験者であられる方とか、老人クラブですとか、自治会でお役を担ってくださっている方ですとか、そういった方々からの御相談というのは、従来から多い傾向があります。以上です。

清水 会長… ありがとうございます。気になる方が皆さんの見守り機能で把握されるところもあるのかなというのも今、伺って分かったところですので。いかがでしょうか、御質問いただいて。

佐野 委員… ありがとうございます。地域の目があればこそ、そういう高齢者が守られるということにつながるので、関心の度合いは大事ななと思いました。ありがとうございます。

清水 会長… どうもありがとうございました。
そのほか、御質問などいかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。
では、3点目の御報告、ありがとうございました。

④地域包括支援センターの体制整備等について（令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について）

清水 会長… 続きまして、報告事項の4点目です。「地域包括支援センターの体制整備等について（令和6年度地域支援事業実施要綱等の改正点について）」ということですので、こちら事務局よりお願いいたします。

赤嶺

係長… 事務局赤嶺です。配付させていただいております、資料３－７を御覧ください。こちらは、国から出ております地域支援事業の実施要綱等の改正に関する資料となっております。令和６年度の介護保険の制度改正におきまして、地域包括支援センターに関する内容も出ております。今回は少しお時間を頂きまして、そちらの内容を抜粋してお伝えするとともに、現場である地域包括支援センターの状況についても少し知っていただければと考えております。今の各センターからの御報告とか御質問のところにもあったかと思いますが、地域包括支援センターを取り巻く環境というのは年々厳しくなっているところがございます。具体的には、やはり業務量の増加と人材確保の課題が大きなところかなと考えております。そういった状況下の中で、今回はその課題の解消とか軽減を意識した改正の内容となっております。

お配りしました資料をおめくりいただきまして、横長の資料です。右下に「13」と書いてある資料を御覧ください。タイトルが「地域包括支援センターの体制整備等」と書かれております資料でございます。こちら、趣旨のところに記載がありますとおり、やはり地域住民の複雑化、複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点であります地域包括支援センターへの期待や業務は増大となっております。今回の改正では、既存の資源の効果的な活用や連携を図りながら、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図るというところを目的としておりまして、その内容につきまして、13の下にも書いてあるのですが、1つは、要支援者に行う介護予防支援、先ほど直営、委託というお話がございましたが、そちらについて居宅介護支援事業所も市町村から委託を受けての実施が可能となりました。2点目ですが、地域包括支援センターが行う総合相談支援業務につきまして、その一部を居宅介護支援事業所へ委託することも可能となりました。

この総合相談支援事業の一部委託につきましては、次のページの右下に「15」と数字が書いてある資料ですね。こちらにちょっと細かいことが書いてありますが、質の確保に留意しつつということで、部分委託が可能というところにはなっております。

おめくりいただきまして、最後もう1点なのですが、最後のページ、右下に「16」と書いてある資料ですが、こちら人材確保の課題につきまして、こちらに記載があります、柔軟な職員配置についてというところがございます。具体的には、複数拠点で合算して3職種と呼ばれ

る専門職を配置することですとか、その3職種の1つであります「主任介護支援専門員に準ずる者」の要件を一部追加しているという内容になっております。こういった内容がある中で、こういった改正を受けまして、国分寺市への方向性ですけれども、こちらで今お話ししたような総合相談の委託ですとか、あと複数拠点で合算しての職員配置については、現状取り入れる方針ではございません。

しかしながら、地域包括支援センターの中での業務の負担が増大している状況などについては、やはり軽減策を考えていく必要があると考えておりますので、その方策等につきましては、地域包括支援センターと協議を進めておりまして、今後も継続していく予定であることを補足させていただきます。

以上、少しざっくりではございますが、国の改正に伴う動向と現状の市の方向性についてお伝えさせていただきました。今回この辺り、細かい内容はあれですが全体を理解いただきつつ、何か御質問があれば、後ほど御発言いただければと思います。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。今、市のほうから今回の改正によって、介護予防支援の業務と総合相談支援業務が居宅、ケアマネ事業者のほうに委託できるようになったというところで御説明がありましたけれども、いかがでしょうか。何か御質問などございますでしょうか。特に御質問などないでしょうか。

では、ありがとうございます。御質問はないようですので、市のほうで御説明いただいた方向で、今後進んでいくということで確認できました。

では、こちらについて、リーダー包括のほうから状況の御報告を頂けるということで、もとまちの長畑さんのほうから、御説明お願いできますでしょうか。

地域包括支援センターもとまち 長畑… もとまちの長畑です。よろしくお願いいたします。私のほうから、今、地域包括支援センターが抱えているというか、課題のようなものを人員配置の面を中心に、あくまでも私のかなり個人的見解といいますか、主観めいたものも入るのですが、センターさんによって事情も違うと思うのですが御報告させていただきます。ここ数年、やはり業界的には全てかもしれませんが、特に我々の業界に関しましても、非常に採用が難しい状況にあります。かつ離職が多い状況もありまして、なかなか年間を通して必要と思われる配置を満たすことが、各職種非常に難しくなっております。背景といたしまして、当然少子化ですとか、そういった影響もありますが、

この業界を目指す方々が減ってきているということもあるのですが、実際介護スタッフ、いわゆるケアのスタッフに関する処遇改善は、国を挙げて非常に充実してきておりまして、人員の面では多少いい風も吹いておるのですが、相談援助職に関しましては、これも自治体さんによっても違いますし、法人さんの考え方によって違うのですが、なかなか処遇改善がうまく図られていない状況もありまして、配置上、採用を満たしていくことは非常に難しい状況です。

そういう中で、採用を続けていく中で、例えば変則勤務です。遅番の業務ですとか、夜遅くまでの業務、7時までの業務ですとか、あとは土曜日の出勤であったり、休日の地域の方の活動に合わせた出勤ですとか、そういった部分が入りますと、さらにやはり採用とか雇用に大きな影響がありまして、特に、女性に非常に支えていただいている職場なので、皆さんのライフステージと今の我々の包括支援センターの勤務形態のありようがなかなかフィットしていない部分もあり、より採用が難しい状況にあります。

例えば一例を挙げますと、遅い時間に職員が勤務しているということは、朝が手薄になっておりますので、例えば朝、欠員が出ているようなセンターさんで、さらに朝、人がいないような状況で、やはり地域の御利用者様のニーズの一番多い時間に人が充てられなかったりとか、そういう不条理も出ております。かなり私の偏りのある意見ではあると思うのですが、今回のこういった内容に合わせまして、実はちょっと包括の中では、こういう状況もあるのだということを委員の皆様にご承知していただければということと、あと今回の件とは多少離れるのですが、なかなか包括センターも職員の高年齢化は否めない状況がありまして、これはケアマネジャーさんも同様なのですが、世代交代の部分が非常に難しい状況もあるということとを併せて報告させていただきます。以上です。

清水 会長… 長畑さん、ありがとうございました。では、もう1か所、包括支援センターなみきの木村さんから御発言いただければと思います。お願いします。

地域包括支援センターなみき 木村… よろしく申し上げます。先ほど長畑さんのほうからは配置面のところでお話がありましたが、私のほうからは包括支援センターの業務負担というところで、私も個人的見解が入っているかもしれませんが、少し今の状況を御報告したいと思います。

現在包括は、先ほど皆さん、包括から報告がありましたように、月に大体300件から500件ぐらいの相談対応をしております。電話だったり、来所とか、訪問とか、あと最近はメールだったりとか、そういう相談の手

法が取り入れられていて、途切れなく相談対応しているような状況があって、同時に先ほど直営委託というお話がありましたけれども、ケアプランの作成だったり、ケアマネジメントというものと地域の方とのつながりづくりというところの、地域への顔出し等も含めて業務がすごく広範囲に及んでいるかと思います。

包括は、国分寺市の場合は、8時半から平日は夜7時まで開所ということではございますが、地域の方から予約制として対応していないので、8時半の時間ぴったりに来所と電話が同時にとか、そういうものは日々起きておまして、先ほど長畑さんのほうから話もありましたとおり、朝の時間帯に人をしっかり確保しておかないと、その日のスケジュール自体が成り立たないというときも日々起きております。

ですが、夜7時までの開所ということがございますので、遅番の職員も確保しなければいけないということとか、土曜日の職員も2名以上の配置を求められておりますので、平日にその分の休みを確保するとなると、1日に6名が体制として整っているという日を確保するのは、かなり少なく限定されてくるかなと思っています。全員出勤をすることによって顔を合わせてケースの検討をしたりとか、教室事業の進捗の状況を確認したりということも必要な時間帯ではありますが、そういった時間の確保というものが、現状できていないセンターが多いのではないかと考えています。

先ほども相談件数が増えてきますという話をしましたが、それに伴って、虐待の対応だったり 8050 の対応、複雑化するようなケースの対応が各包括増加してきておまして、単発でどこかにつないで終わりというようなケースではなくて、とても綿密に打合せをしないと支援が滞ってしまうようなケースもたくさんある中で、集中して話をする時間というものなかなか確保できないでいると、職員も自分だけで抱え込んでしまったりだとか、相談できる体制がないということで折れてしまうような職員も出てくるかなと考えております。対応の質が低下するおそれにもつながりますし、そういう貴重な包括で働きたいと思って来てくださった方が、途中でお辞めになってしまうということも、各包括は経験しているのではないかなと思いますし、先ほど長畑さんがおっしゃっていた人材、欠員が出てなかなか補充ができない中で、貴重な人材を流出させてはいけないなと思っていますけれども、なかなかそういう職員同士のフォロー体制みたいなものが、今の業務過多の中でできていない状況があるかなと思っています。

あともう少しなのですけれども、8050 の世帯の支援が増加傾向にある

というお話をさせていただきましたが、80の方からの御相談というよりは、50の方のほうが、包括に相談場所として期待をして来られていて、障害の機関の開所時間とか、そういうことを考えると、相談したいけれども、もうつながらないから包括に連絡しましたという50の相談の方たちが、結構夜7時ぐらいまでに、話を聞いてほしいから連絡をしてくるみたいな形の方も増えてきている印象があります。50側の方の適切な支援につながっていれば理想ですが、夜遅くまで開所しているからこそ、50側の方の窓口として機能してしまっているという状況もありまして、なかなかそういう部分では、残務をやりたいとか、記録をする時間の確保ができずに、皆さん19時以降の時間外勤務という形で、各法人のほうから手当を出してもらっているような状況が続いているのかなと感じています。

私のほうからは以上となります。

清水 会長… ありがとうございます。木村さんも詳細な御報告を頂きまして、ありがとうございます。先ほどの包括さんの業務状況の御報告の中でも、地域づくりでかなり外に出られて、そうすると認知度が高まれば高まるほどきっと御相談も増えていって、ますます業務が増えるのだらうなと思いながら伺っていたところです。

先に市のほうから変更点というところで御報告いただいて、そして、2つの包括さんから現状を御報告いただいたところなのですが、改めてその内容をお聞きになられて、委員の皆さんのほうで何か御意見だとか、御質問などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

高木さんどうぞ。

高木 委員… もう人口減少のところなので、なかなかあれなのだと思うのですが、例えば第一歩として、こういう手当とか、こういう制度になっていけば、少し今の各包括の方がいっぱいいいいになりながらやっという部分とか、人材確保がなかなか難しいとなっている部分が、多少なりとももしかしたら改善するのもかというように、例えばですけど、予算をいっぴいつけられればとか、いっぴい細かく時間を振って多人数を配置できれば、もっと柔軟にできるのとか、現実的ではないのかもしれないけれども、何か少しアイデアというか、こういう点があればなみたいなのがあれば、教えていただければ。

清水 会長… ありがとうございます。そうすると包括さんのほうでしょうか、言ったところでいうところはあるかもしれないのですが、今、手当とか制度とか、こういうのがあったらみたいなのは、思うところはありますか。

地域包括支援センターもともち 長嶋… 先生、貴重な御意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、確かに手当の部分は、私も先ほど触れさせていただいたのですが、ケアの職員、介護職に関しては、もうここ数年来処遇改善をかなり国も強化してやってきております。やはり介護職確保が急務ということで、そこが優先されるのはやむを得ないだろう。ただ、そこを相談援助職に波及させていくと。そこはまず、ケアマネジャーがまず第2弾として来るのかなというところで、包括の職員までそこが回ってきていないという現状はあります。非常に包括の職員は微妙な立ち位置で、なかなかいろいろな手当の対象になり得ない、なりにくい部分がありますので、その辺りをやはり、国レベルである程度評価をしていただいているというところは、1つあるのかなと。

あと、国分寺市に関しましても、非常に高齢福祉課の皆さんたちでいろいろと工夫をしていただいて、配置ですとか、いわゆる予算をつけていただいたりとかしていただいて、私も長く国分寺で働いておるのですが、よくやってくださっているんで、非常にこちらとしては満足しているのですが、とにかく人がいないのですよ。やはりこの業界を目指そうとか、この業界でやっていこうとか、いわゆるプロパーで福祉の4年制大学もどんどんなくなっている中で、もう本当に先細りしているという現状がありますので、予算を充ててもなかなかその人材を吸収することができないところが課題なので、ここは多分、我々の業界に限らず、全ての業界の課題なのかなと思っております。私見です。ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。本当にここに限らず、日本全国の問題なのかなというところですかね。包括さんは、どちらかという市の職員に準ずるようなところなので、微妙というのはその辺りなのかなと思いました。ありがとうございます。

委員の方、ほかに御意見などございますでしょうか。

星合 委員… 星合です。包括支援センターの方の報告を聞くと本当に大変だなと思います。毎日のように地域に出られて催物をやったりとか、地域の中に入ったりとか相談支援とかすごいのですが、人が倒れてしまって、やる人がいなくなるのは本当に困ることなので、そこは一旦少し引くというか、これだけいろいろなことをやっていらっしゃるので、ある程度課題は拾い切れている部分もあると思うのですね。そこら辺を集約して、次年度の計画のときに、例えば会議とか教室とか地域活動がもしかして少し減っても、そこに充実して利用者さんとの接点が見いだせるような、そういう期間を設けてもいいのかなとふと思ったのですが、個人人的な意見です。

清水 会長… ありがとうございます。業務のところでの御意見ということで、どう

もありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。ほかに御意見でも御質問でも。

では、だんだん終了時間も迫ってまいりましたので、この件については以上ということで。事務局のほうはこちらでよろしいでしょうか。

相談支援係 永見… 大丈夫です。ありがとうございます。

清水 会長… 皆さん、どうもありがとうございました。では、新規報告事項は以上になります。

4 その他

清水 会長… その他ということで、次回以降の予定について、また事務局のほうからお願いいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。次回の開催日について、次第のほうに来年度5月と記載をさせていただいておりますが、今年度追加の審議事項が発生した場合には、もう一回開催を考えているところではございます。もう一回開催する場合においては、日付としては3月3日の同じ時間、14時からを予定しております。開催するかの可否について等、詳細が決まりましたら、追って委員の皆様には御連絡いたします。大体連絡の目安として、年内から年明けに、もし開催の場合には御案内をさせていただこうと思って思っております。以上になります。

清水 会長… ありがとうございました。次回以降ということで、もしかしたら3月3日に開催、今年度第4回を開催する可能性があるということで、決まった場合には通知をいたしますということですので、よろしくをお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

5 閉会

清水 会長… では、以上になりますので、これで本日の会議は終了といたします。本日、深い内容を伺いまして、非常に私も勉強になるところが多く、ありがとうございました。皆さんも様々な御意見、どうもありがとうございました。これで終了いたします。また、よろしくをお願いいたします。

——了——